

令和 4 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 12月定例会付託案件 1

令和 4 年 1 2 月 1 9 日 (月曜日)

総務委員会会議録

令和4年12月19日 月曜日

午後1時30分開議

午後1時39分閉議（実時間9分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案119号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）

○本日の会議に出席した者

委員長 古嶋津義君
副委員長 橋本貴喜君
委員 田方芳信君
委員 高山正夫君
委員 堀徹男君
委員 村川清則君
委員 山本敬晃君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長 野々口正治君
財務部次長 岩瀬隆敏君
健康福祉部
健康福祉部次長
（福祉事務所次長兼務） 白川健次君

○記録担当書記 緒方康仁君

（午後1時30分 開会）

○委員長（古嶋津義君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、先に配付し

てあります付託表のとおりであります。

○議案119号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）

○委員長（古嶋津義君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第119号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第12号中当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳入について財務部から説明を願います。

○財務部長（野々口正治君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の野々口でございます。お世話になります。

本日、総務委員会に付託されました予算議案議案第119号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第12号の歳入について、財務部の岩瀬次長から説明をいたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○財政部次長（岩瀬隆敏君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の岩瀬でございます。よろしく願いいたします。

失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元のタブレットにて、議案第119号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第12号をお願いいたします。

これは国の第2次補正予算が今月2日成立したことを受けまして、13日には県が関連予算を追加提案されたことから、早急に必要な事業について、その経費を追加するものでございます。

1ページをお願いいたします。

まず、第1条、歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ1億700万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ693億3920万円としております。

また、第2条で繰越明許費の補正をお願いし

ておりますが、内容につきましては3ページをお願いいたします。

下段の表、第2表、繰越明許費補正でございますが、款3・民生費、項2・児童福祉費のうち送迎用バス安全装置改修支援事業（放課後児童クラブ）190万円及び同事業（保育所等）306万円は、送迎バスを運行する事業所に対する子供の置き去り防止のための安全装置の設置について、装置の調達に期間を要することが見込まれ、年度内に補助金支払いが困難となることから、繰越明許費の設定を行っております。

続きまして、総務委員会付託分について、歳入のみとなりますが説明いたします。

6ページをお願いいたします。

上段の表ですが、款11、項1、目1、節1・地方交付税では、1650万7000円を追加しております。今回の補正予算の一般財源でございます。

次に、下段の表、款16・県支出金、項2・県補助金、目2・民生費県補助金、節2・児童福祉費補助金で、9049万3000円を追加しております。このうち説明欄1つ目の出産・子育て応援交付金8553万3000円は、令和4年4月以降に妊娠・出産をされた方を対象として、妊娠期から出産・子育てまで一貫した支援の充実を図るため、妊娠届出時の面談実施後に妊婦1人当たり5万円、出生届出から面談実施後に子供1人当たり5万円を支給する伴走型の相談支援及び経済的支援を一体として支援するための経費の一部を補助する県の交付金で、交付率は給付金分が6分の5、システム導入等事務費分が10分の10でございます。

次に、説明欄2つ目の送迎用バス安全装置改修支援事業補助金496万円は、先ほど繰越明許費補正で申しました送迎バスを運行する際の子供の置き去り防止のための安全装置の設置につきまして、放課後児童クラブ11施設の19

台に対しては、1台当たり10万円を上限として、また、私立保育所等9施設の17台に対しては、1台当たり18万円を上限として設置に必要な経費を補助する県の交付金で、交付率は10分の10でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） よろしいですか。歳入なので事業の内訳は別として、送迎用バス安全装置改修支援事業の補助額が放課後児童クラブと保育所で、1台当たりの補助額が違うのはどういう理由で差が出ているんですかね。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（白川健次君） 皆さん、こんにちは。健康福祉部白川です。よろしくお願ひします。

令和4年9月の、静岡県認定こども園で園児が送迎用バスに置き去りにされ亡くなるという事案が発生したことを受けまして、国は令和4年10月にこどものバス送迎・安全徹底プランというものを取りまとめております。

その中で、保育所等に対して点呼等による幼児等の所在の確認、それから、送迎用バスへの安全装置の装備と、この2点が来年度から義務づけとなっております。

ただし、放課後児童クラブに関しましては、点呼等による幼児等の所在確認のほうは義務づけとなっておりますけれども、送迎用バスへの安全装置の装備は義務づけの対象外となっております。

そのため、補助額についてもその差をつけてあるというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） いいですか。（委員堀徹男君「はい」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) なければ、これより採決いたします。

議案第119号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(古嶋津義君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は退出をお願いします。

(執行部 退席)

○委員長(古嶋津義君) 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって総務委員会を散会いたします。

(午後1時39分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年12月19日

総務委員会

委員長